

令和元年 11 月 27 日

加西市議会議長 土本昌幸 様

議会運営委員長 衣笠利則



### 議会運営委員会行政視察報告書

下記のとおり行政視察を実施いたしましたので、報告いたします。

#### 記

- 1 日 程 令和元年 11 月 13 日（水）～14 日（木）
- 2 視察先 三重県鳥羽市  
愛知県岩倉市
- 3 参加者 衣笠利則、丸岡弘満、井上芳弘、高見博道、原田久夫、深田真史、森田博美、  
森元清蔵、土本昌幸  
古角宏貴、櫻井雄一郎（議会事務局随行）
- 4 視察内容等
  - ◇三重県鳥羽市（11 月 13 日（水）13：30～15：30）  
（視察項目）議会報告及び意見交換会について  
（視察対応者）木下議長、山本副議長、浜口議員、濱口議員  
議会事務局 清水事務局長、中山さん  
（内 容）別紙のとおり
  - ◇愛知県岩倉市（11 月 14 日（木）13：30～15：00）  
（視察項目）議会改革の取り組みについて  
（視察対応者）梅村議長、関戸副議長、木村議員、須藤議員  
大野議員、黒川議員、井上議員  
議会事務局 丹羽事務局長  
（内 容）別紙のとおり
- 5 所 感 各委員の所感は別紙のとおり

## 【三重県鳥羽市】

視察項目：議会報告及び意見交換会（TOBA ミライトーク）について

《内容》

### 1. 鳥羽市議会基本条例

平成21年7月より議会基本条例策定委員会及び議会基本条例策定幹事会で議論し、平成22年第4回定例会（12月）において可決制定。（平成25年第1回定例会で一部改正）

### 2. 特徴的な議会改革等

- ① 会派制をとらないことを申し合わせ（平成23年5月～）
- ② 立候補制による正副議長選挙の実施（平成23年5月からはインターネットで所信表明を放送）
- ③ 三重県立図書館及び鳥羽市立図書館と鳥羽市議会図書室との連携（平成25年8月～）
- ④ 地方自治法で規定する通年会期採用（平成26年5月～）
- ⑤ 鳥羽市議会災害時行動計画を策定（平成26年12月）
- ⑥ 政務活動費領収書等のHP公開（平成27年度交付分～）

### 3. (旧) 議会報告及び意見交換会

平成19年の改選後に様々な改革が提案されるなか、議会基本条例の制定と議会報告会並びに意見交換会について議論された。その際、条例を制定後に報告会を実施すべきと条例制定の議論と報告会は同時にすべきとの意見に分かれた。

結果、条例制定前から報告会を始めることになり、平成21年10月に初めて報告会が実施（平成20年から報告会の準備）された。

鳥羽市内46町内会自治会があるが、離島やリアス海岸で集落が点在し、学校単位での実施が困難とのことで、当初は市内18カ所で開催した。市民から「細かく地区を回って欲しい。」との要望が多かったため、平成22年からは倍の36カ所開催となり（翌23年には37カ所）、日経グローバル誌の調査では日本で一番報告会の多い市議会と紹介された。

しかし、近年は、開催箇所数や市民参加人数ともに減少傾向にあり、参加者の固定化、若者や女性が少ない、圧倒的に行政側に対する意見や要望であり、執行権の無い議会としては答えにくい等により、平成27年4月改選後、1年間休止してあり方を議論した。

### 4. (旧) とば市議会だより編集委員会

これまでは、任意の委員会（費用弁償無し）として市議会だより（紙媒体）の編集や発行が目的で年5回程度開催され、議会基本条例に規定した議会報告会は別の組織で対応していたが、議会として横串が刺さっていないと結論づけ、平成28年5月の会議規則改正で公務性の担保を加えて、広報広聴委員会規則を制定（委員7人以内・任期2年）した。

### 5. (新) TOBA ミライトークの準備

新たな議会報告会を検討するため協議し、TOBA ミライトークの案を検討した後の平成28年9月にママ友サークルとの実証実験をした。この結果を元に11月からTOBA

ミライトークとして再始動した。

これまでとの違いは・・・

- ① 地域課題の共有が主目的
- ② 議会報告はなく、テーマに沿った意見交換のみ
- ③ 手上げ方式（依頼があった団体へ議員を派遣）
- ④ 原則、グループディスカッション方式での対話
- ⑤ 模造紙・付箋等利用し、議論を可視化

#### 6.（新）TOBA ミライトークの概要

- ① 議会内の役割・流れ…フロー図（別紙参照）
- ② 事務局の関与…申込者との調整、会場調整、委員会開催、当日事務用品等の準備、随時、報告書整理
- ③ 周知方法…議会広報誌、ホームページ、市玄関等
- ④ 今後の展開…量から質への転換。ただし、ある程度の量も必要。申込者（団体）への声掛けも必要。
- ⑤ 課題…常に内容を見直していく姿勢。

#### 7.（新）TOBA ミライトークの実績

<平成28年度>

- ・答志島ママ友サークル 21 人（9 月）
- ・母子寡婦福祉会 3 人（12 月）
- ・菅島の未来を守る会 20 人（12 月）
- ・成人式実行委員会 4 人（1 月）
- ・老人クラブ連合会 41 人（2 月）

<平成29年度>

- ・鳥羽市介護保険サービス事業者連絡会 28 人（7 月）
- ・鳥羽商工会議所女性部 20 人（11 月）
- ・鳥羽旅館組合女将あこや会 6 人（11 月）
- ・鳥羽市老人クラブ連合会 10 人（2 月）

<平成30年度>

- ・鳥羽商船高等専門学校電子機械工学科 73 人（4 月）
- ・鳥羽磯部漁業組合 3 人（1 月）

<令和元年度>

- ・鳥羽旅館組合女将あこや会 6 人（7 月）
- ・鳥羽商工会議所女性会 23 人（10 月）

## 【愛知県岩倉市】

視察項目：議会改革の取り組みについて

《内容》

### 1. 岩倉市議会ふれあいトーク

平成 23 年 3 月定例会で議員全員の賛成により「議会基本条例」が可決成立をし、「議会改革特別委員会」・「議会基本条例推進協議会」として議員全員（15 名）の構成で議会改革を実践しており、議会改革度調査 2018 ランキングでは総合順位 4 位（情報共有 9 位、住民参加 1 位、機能強化 20 位）となっている。

これまで年 2 回（3 月・9 月定例会後）開催していた「議会報告会」と地域別・分野別に団体及び市民を特定し、随時その意見を議会運営委員会に反映するために実施している「意見交換会」の総称を「ふれあいトーク」としている。

### 2. 議会報告会での問題や課題

議会報告会を続けていると参加者の固定化や参加者数が減少する状況が進んでくる。平成 28 年 11 月 26 日の報告会では参加者が 1 名のみであった。このことにより、報告会の開催が 1 年間見送られることになるが、議会報告会自体を止めようという意見はなかったために、これまでの課題（議会終了後に審議内容・結果・予算内容を報告するために議会報告会が本当に必要？）等を洗い出し、新しい議会報告会の目的（①住民の声を予算審議に反映させる⇒②議会報告会を最大の武器にする⇒③予算審議をより活性化することができる）を持って、議長と推進協議会会長の賛同を得て、3 月議会予算審議前の開催が決定した。

### 3. 昨年のふれあいトーク実績

#### ①政策課題をテーマに「議会報告会」（計 3 回実施）

平成 30 年 5 月の議会報告会は従来型の予算・決算の報告にこだわらず、執行機関の政策課題をテーマに設定し市民との意見交換会を行う。

<テーマ例>

デマンド型乗り合いタクシー、名鉄石仏駅東口の改札設置、小中学校のエアコン設置、待機児童対策、在宅医療・介護連携事業、公共施設再配備計画

#### ②バラエティに富んだ「意見交換会」（計 15 回実施 参加者 157 人）

<実 例>

若者のまちづくりへの参加を応援している『せいじ〜る』との共催「若者とのおむすびトーク（模擬議会）」では、中学生から 30 代の若者 17 人参加。「外国人ママとのおだんごトーク」では、子育て中の外国人ママ 23 人が参加し、白玉だんごを作って食べながら子育てや教育をテーマに話し合った。

### 4. 岩倉市議会における災害発生時等の活動

- ① 当時の議長が防災活動に熱心であったことや過去に議員の行動が行政の災害対策活動に支障をきたした教訓を生かし、議会基本条例の第 24 条「災害対応」に議員の役割や対応について盛り込んでいる。今後は、議会 BCP 策定作業を進めている。
- ② 市が行う総合防災訓練において、年 2、3 回市議会として独自の対策ブースを作り、全議員の実地訓練をしている。また、定例会でシェイクアウト訓練（議場防災訓練）を実施し、議場へ傍聴に来ていただいた方々にも協力を得て訓練を実施して

いる。

- ③ その他、防災ボランティア養成講座研修や普通救命講習を受講している。また、2名の議員が防災士免許を取得した。

## 5. 岩倉市議会サポーター制度

平成 29 年度に議会基本条例推進協議会の中に課題を調査研究するためのチームを設置し、その中の一つである「機能強化チーム」は、市民との連携を深めていく取り組みとして、議会モニター制度を検討事項に挙げ、全国的にもあまり例が見当たらない中で、議会サポーター制度の検討を重ねられ、平成 30 年 3 月定例会で議会サポーターを設置する旨の議会基本条例の一部改正「岩倉市議会サポーターの運用に関する要綱」を定められている。

## 6. サポーター制度づくりの経過

- ① 議員による提案
- ② チームにより「議会モニター制度」を研究
- ③ 運用に関する要綱の作成、パブリックコメント実施
- ④ 議会基本条例の一部改正（議会サポーター追記）
- ⑤ 先進自治体の視察（三重県四日市市議会）
- ⑥ 進め方などスケジュールの作成
- ⑦ 応募開始 ※封入作業など議員の手です

## 7. 議会サポーターとは

会議を傍聴し、会議の運営に関する意見、議会だよりやホームページに関する意見、議長が依頼する調査事項への回答、市議会議員との意見交換会の参加などで、無理のない範囲で自主的に活動をしていただく。任期は 1 年。ただし再任 1 回を可とし、3,000 円相当のクオカードを謝礼として支払う。

選出方法として、100 名以内としているが、住民基本台帳から年代別の無作為抽出（500 名）をし、9 名の応募があった。また、広報誌に募集記事を掲載した公募では、13 名の応募があり、30 代から 80 代までの合計 22 名（男性 15 名、女性 7 名）の一期生としてスタートし、1 年間の任期で活動していただいた結果、85 件の意見があった。2 期生については、再任 6 名と無作為抽出が 11 名、公募が 1 名で 19 歳から 85 歳までの合計 18 名（男性 12 名、女性 6 名）から、これまで 14 件の意見をいただいている。そのサポーターからいただいた多くの意見の中から、各委員会での質問側の議員と答弁する執行者側の所作が着席スタイルに統一されたなど、議会の常識と考えられていたこともサポーターの意見が採用されて変わった事例がある。

## 8. 委員会について

大きな政策課題については、全議員が現場へ行って調査をし、慎重に審査をすることとしている。また、市民との意見交換会の結果や常任委員会での行政視察の成果を議員個人が一般質問しても「議員個人としての見解を質問している」と捉えられている場合があり、「行政視察の成果」「ふれあいトーク」における市民の意見については、政策型質問を実施するために委員会代表質問の制度化をしている。

議会基本条例第 27 条には、“議会はこの条例の目的が達成されているか否かを特別委員会において年 1 回以上検証するものとする”としており、議会基本条例検証委員会を設置して、3 月から 4 月にかけて 3 回程度毎年検証実施している。

〔所 感〕 衣笠 利則

【三重県鳥羽市】 議会報告及び意見交換会について

鳥羽市議会では、行政に対する様々な課題を市民と共に共有するため、自治会や各種団体を対象とした議会報告会を開催していたが、若い方や女性の参加者が少ない事もあり、多様な意見をどのように聴いていけば良いかを課題とし、広報広聴委員会を設置し、新たに「TOBA ミライトーク」として意見交換会が実施されている。

内容は、市民団体からの申し込みにより派遣議員の調整を行い、議員と団体との打ち合わせを行う（テーマに添った意見交換であるため）。そして、派遣議員間での打ち合わせを行い、本番の意見交換会の実施をする。その後、報告書の作成を行い広聴委員会で抽出した意見を議論し、議会運営委員会で再度議論を行い各委員会で取り上げている。非常に丁寧なプロセスで取り組んでおられる事に感心するとともに、一つ一つの意見の内容も大切にされていると思いました。

加西市議会の現状では、全議員が意見交換会に参加しているが、団体との関係委員会が運営を担当している。意見については、即答で申し上げるものもあるが、委員会において質問や意見、又は本会議での一般質問などを行い、後日返事をさしあげている。意見交換会で出された様々な意見に対しては、後日各委員会、議員協議会で意見の対応について議論すべきと感じました。

【愛知県岩倉市】 議会改革の取り組みについて

○岩倉市議会ふれあいトーク（意見交換会）

実施要領では3月、9月の定例会閉会后に実施していたが、予算へ反映される様に開会前に実施している。

○議会における災害発生時等の活動

対策本部との連携について、議長、副議長が本部との意見調整を行い 議長からのトップダウンで活動する体制。

○議会のサポーター制度について

現在18名のサポーターがおられ本会議の傍聴、委員会の傍聴に出席されている。

上記について、まず、意見交換会では、様々な意見の整理がしっかりとされている。ただ、参加人数が減少しつつあることは課題と感じました。議会における災害時の活動については、議長、副議長の不在時の対応に課題を感じました。議会のサポーター制度については、目的、役割の明確化が必要で有り、加西市議会での取り組みには様々な議論が必要と感じられました。

加西市議会での議会改革では市民の声を反映し、積極的な議員一人ひとりの活動が大切と感じ、出来ることから一つ一つ進めていきたい。

〔所感〕 丸岡 弘満

### 【三重県鳥羽市】 議会報告及び意見交換会（TOBA ミライトーク）について

鳥羽市議会では、加西市議会とほぼ同時期から議会基本条例の制定（平成 22 年 12 月）へ向けて取り組んでおり、議会報告会&意見交換会は、条例制定前の平成 21 年 10 月の早い段階から実施している。また、当初は、鳥羽市内 46 町内会自治会の内、18 カ所で実施したが、平成 22 年からは倍の 36 カ所開催となり（翌 23 年には 37 カ所）、日本で一番報告会の多い市議会と当時紹介されるくらいであった。

しかし、近年は、加西市の状況と同じく市民の参加人数が減少・固定化傾向や行政側に対する意見や要望が多い等の理由で、平成 27 年 4 月改選後に 1 年間休止をして、議会報告会&意見交換会のあり方を議論したようである。その後、議会組織の見直しを図り、平成 28 年からは、基本的に依頼があった団体へ議員派遣をする手上げ方式で「TOBA ミライトーク」としてスタートし、参加人数にこだわるのではなく、議論の質重視を求める事を考え、グループディスカッションで模造紙や付箋等利用した対話形式の議論を可視化している。また、これまでやっていた議会報告はなく、地域課題の共有を主目的にした意見交換のみにしており、各種団体からは好評を得て 2 回実施した団体もあるとの成果報告もあった。加西市議会でもグループディスカッション方式を検討してみる価値があると思うが、実施するには鳥羽市議会も苦勞されたように事前の綿密な打ち合わせやファシリテーター研修なども実施し、全議員の更なるスキルアップが必要であると感じた。そして、TOBA ミライトークの概要として、フロー図にまとめている点もとても参考になった。

現在、加西市議会も鳥羽市議会と似た手法での各種団体との意見交換会を実施しているが、全て担当班の委員長・副委員長任せということになりがちであり、団体との打ち合わせや議員・事務局の役割や流れを誰が見てもすぐに理解し実施できるようにフロー図とマニュアルを作成する必要があると思った。

### 【愛知県岩倉市】 議会改革の取り組みについて

岩倉市では、平成 23 年 3 月議会基本条例が成立をし、「議会改革特別委員会」・「議会基本条例推進協議会」として議員全員（15 名）の構成で議会改革を実践しており、議会改革度調査 2018 ランキングでは、総合順位 4 位となっているが、加西市と同じように議会報告会を続けていると参加者の固定化や参加者数が減少する状況が進み、平成 28 年 11 月 26 日の報告会では参加者がたった 1 名ということがあったようである。その衝撃の結果、報告会の開催が 1 年間見送られることになったが、これまでの課題等を洗い出し、住民の声を予算審議に反映や活性化する目的で 3 月議会審議前に開催をする大変珍しい議会報告会を実施したようである。また、これまで年 2 回開催していた「議会報告会」と地域別・分野別に団体及び市民を特定し、その意見を議会運営委員会に反映するために随時、実施している「意見交換会」の総称を「ふれあいトーク」としている。そのふれあいトークでは、若者のまちづくりへの参加を応援している『せいじ〜る』との共催で、若者との模擬議会や子育て中の外国人ママと教育をテーマに話し合ったりしている。加西市議会も議会と市民と

の間に入って意見交換会を開催していただける団体にお任せをして共催することも検討してみてもどうかと思った。そして、岩倉市議会の更に特徴的な点としては、議会基本条例推進協議会の中に課題を調査研究するためのチームを設置し、その中の一つである「機能強化チーム」が議会サポーター制度を提案し設置する旨を議会基本条例の中へ入れた点である。今年で2年目の2期生18名（男性12名、女性6名）であるが、サポーター（任期1年3,000円）からいただいた多くの意見の中から採用されて議会のルールが変わった事例や一般質問の質問内容に反映されたとの成果も報告があった。

災害発生時等の活動については、議会基本条例の第24条「災害対応」に議員の役割や対応について盛り込んでおり、議会として市行政が行う総合防災訓練に全議員が参加（実地訓練）をし、定例会での議場防災訓練や防災ボランティア養成講座研修、普通救命講習を受講しているそうである。今後は、議会BCP策定作業を進めているそうですが、加西市議会においても前議長さんに教えていただいた先進地から学び「TTP（徹底的にパクリ）」で、議会基本条例に議員の災害対応について盛り込む必要性和一刻も早く議会BCPの策定作業を進めないといけないと感じた。



〔所 感〕 井上 芳弘

【三重県鳥羽市】 議会報告及び意見交換会「TOBA ミライトーク」について

鳥羽市での議会報告会は、平成 19 年改選後、基本条例制定の議論と並行しながら、平成 21 年 10 月に初めて報告会が実施され、条例は平成 22 年 12 月に制定された。

初年度より、「細かく地区を回ってほしい」との要望から、年間 36 箇所(22 年度)、37 箇所(23 年度)と、日経グローバル誌の調査でも日本一の報告会回数の自治体として報告されている。しかしその後の参加者の固定化や減少で検証。平成 28 年 9 月より「TOBA ミライトーク」として再スタート。ママ友サークルをや旅館組合の女将さんのグループ、介護保険サービスの事業者連絡会など本年 10 月までに、13 グループとの意見交換を実施している。地域課題の共有を目指してのテーマに沿った意見交換のみとしたことが特徴的。議会側からの働きかけだけでなく、依頼があった団体に議員を派遣する手上げ方式の採用や、グループディスカッションによる対話方式としている。

加西市の報告会は現在、各種団体との議会報告と意見交換の二部制としている。この方式を堅持しつつも、団体だけでなく様々なグループに対象を広げていくことや、意見交換しやすい方式の検討など学ぶべき点が多いと感じた。

【愛知県岩倉市】 議会議会改革の取り組みについて

「ふれあいトーク」について

議会報告と意見交換会の総称として使われている。年 2 回の議会報告と別個に随時各種団体との意見交換を実施してきたが、平成 28 年 9 月定例会の議会報告会の参加者が 1 名のみとなったことから、1 年間休止。議論の末、新しい議会報告会については、予算・議案の提案説明の直後に報告会を開催している。(年 1 回)。意見交換会は、「若者とのおむすびトーク」など多様な形式で実施している。提案直後の報告会は「決まった後で聞いても」という市民の声に応えたもので、岩倉市議会の行動力には驚くが、提案内容の説明という、行政の代弁にとどまることはないのだろうか。

「議会サポーター制度」について

議会改革の視点から、同制度を平成 30 年度に導入。会議を傍聴し、運営や広報に対する意見や、議長が依頼する調査事項への回答、議員との意見交換会への参加など自主的に活動する。無作為抽出と公募により、現在 18 名が活動中。第 1 期生からは 85 件の意見がよせられている。この制度の導入には議会改革への課題を市民と加西市議会が共有できるかが問われることになると思う。

「議会の災害対応」について

基本条例第 7 章に議会の「災害対応」を規定し、具体的な活動内容を要項で定めている。地震、水害などの大災害が多発する現状において、加西市議会でも早急な対応が求められている。

〔所感〕 高見 博道

【三重県鳥羽市】 議会報告及び意見交換会について

「TOBA ミライトーク」は、若者や女性の意見をひろく聴取するだけでなく、地域課題の共有が主な目的であることや、手上げ方式（依頼があった団体へ議員を派遣）であったり、従来の対面式だけでなくグループディスカッション方式を採用して対話しやすい工夫をしている点は、当市議会においても参考になると思われました。

別途、鳥羽市の特徴的な議会改革の説明があり、通年会期採用により、急な議会招集が議長の権限で素早く開く事が出来るのも注目したい点です。

また、会議資料をタブレットで電子配布されており、素早く資料確認ができるとのことでした。そのための勉強会も開催して議員全員がタブレットを使用しているとのことです。加西市も導入の利点はあると思われま

【愛知県岩倉市】 議会改革の取り組みについて

議会基本条例の第7章に災害時の対応（防災対応）があり、議員の災害時の行動について規定されていることは大変参考にしたい点です。岩倉市の面積は10.47km<sup>2</sup>と加西市の15分の1ということもありますが、短時間で徒歩により災害対策本部に行くことができ、その道中の災害状況を報告できるとのことで、地の利を活かした取り組みがなされていると感じました。また、毎年8月末に防災訓練を実施している点は、その必要性を感じました。

岩倉市議会サポーター制度は昨年からのスタートで、サポーターに議会の運営について意見を求めているなかで、委員会の時に執行部側が起立して答弁するより着座の方が答弁しやすことを指摘され着座に変更されたとのことでした。外部の視点の重要性もあらためて感じました。

『所感』 原田 久夫

【三重県鳥羽市】 議会報告及び意見交換会について（TOBA ミライトーク）

鳥羽市議会では、平成 19 年の改選後に改革が提案され議会基本条例の制定と議会報告会並びに意見交換会について議論され平成 21 年 10 月から報告会が実施され当初 18 カ所、市民の希望により 37 カ所で開催し日本一多い市議会と報告されていたが、地区による議会報告会等参加者の減少、固定化、若者や女性が少ないなど、加西市と同じような報告会になり議員からの意見で平成 27 年の改選後 1 年間休止し、広報広聴委員会の設置と議会報告会あり方について、全議員で問題解決に取組み議論を行っていることは、素晴らしいものがある。

一年間の議論を重ね（新）TOBA ミライトークを平成 28 年に開始している。

以前と違うのは、地域の課題を共有、テーマに沿った意見交換、申請方式による各種団体グループとの開催で、原則グループディスカッション方式での対話を取り入れフリートークを原則に話し合い、対話を目的としており行政への要望の場ではなく議会との問題意識、意見を共有することを目的に意見交換会となっていることに感銘を得たが、回数を重ねることによる参加者人数、参加グループ等の継続問題解決に今後新しい取組の検討が必要と感じた。

加西市も以前から議論を重ね各種団体との議会報告会、意見交換会を行っているが、グループディスカッション方式での開催で、形式に捉われないフリートーク等が出来るよう議会報告会について検討してみる価値があると思った。

議会と市民が身近な意見交換できるようになればと願っている。

【愛知県豊倉市】 議会改革の取り組みについて

1 岩倉市ふれあいトーク

議会報告会及び意見交換会実施要綱（ふれあいトーク）を平成 23 年に定め年 2 回以上議員全員が参加を原則に開催している。

議会報告会は、加西市と異なり議会基本条例、予算関係、決算認定関係、定例会、市政全般の多くの課題により開催している。

意見交換会は、議会報告会とは別に各種団体から一般市民を対象に平成 25 年から 33 回開催され、市政、町内、農業、商業など色々な課題を決め、議員が課題内容の打合せから議員研修まで行い意見交換会に対応している。加西市議会もこの取り組みを参考に今後検討していくべき内容であった。ただ、加西市と面積や地形等の条件が異なるので、全く同様のものではなく、加西市に合ったふれあいトークの検討が必要と思う。加西市議会として、できるだけ多くの市民・団体との意見共有が出来るよう、今後の意見交換会・議会報告会開催に参考すべき内容が多くあった。

2 岩倉市議会における災害発生時等の活動

基本条例に規定しており市議会の災害時の活動要綱を作成している。

議員の活動内容を明確にしていると共に岩倉市議会として毎回災害防災訓練に議員ブースを開設し参加している。

この地域は、加西市と同様に災害が少ないようであるが、加西市の面積の 15 分の 1 と小さく災害発生時においても議員の参集及び情報収集の容易な地形である。しかし、災害対策には議員として、どの様な活動を行うのか、組織編成から活動方針を明確にしている。

加西市議会も市災害対策本部開設及び災害発生予測時に議員活動としてどのような支援及び災害対応計画について、加西市議会も今後検討委員会を設けて一定の要綱の作成が必要と思う。

3 岩倉市議会サポーター制度について

議会基本条例推進議会の中に検討チームを設置し市民との連携を深めていくための取組として議会モニター制度を定めている。

議会サポーター（1 期生）を決めるのに 100 名を目標に住民基本台帳から年代別に無作

為に抽出（500名）と広報誌、ホームページなどによる公募により決定している。

無作為の500名から9人と公募から13人で合計22人（男性15人、女性7人 30代から80代）と報告を受けるも無作為での参加者9人と公募13人では少ないと感じた。

二期生は、再任6名無作為抽出11名公募1名で合計18名であり地方議会への関心が心配される内容と感じている。

議会サポート（1期生）から85件の意見が寄せられた内容は、議会運営、代表・一般質問、議会ホームページ、議会広報、その他でこの内容については、項目の内容により議会運営委員会で検討し、議会モニター全員に回答しているので大変な時間がかかるし継続していくには大変だと思う。

議会としては、貴重な意見も聞けると思うがこのモニター制度を加西市議会に取り入れるとすれば、選考、予算・システムなどの多くの課題について検討が必要と感じた。

[所 感] 深 田 真 史

○三重県鳥羽市「議会報告及び意見交換会について」

議会基本条例で年に何回、議会報告しなければならないとするのではなく、団体の希望に応じた形で意見交換するのもよいと思う。団体との意見交換において、加西市議会では最終的に団体の要望を聞く形になってしまうが、鳥羽市議会の場合、要望を聞く会にならないよう、意見交換のテーマに沿って、課題を抽出し、議員も団体の参加者も一緒に考える場としている点は、大変参考になる。そのためには、団体との事前打ち合わせを入念に行い、あらかじめ課題を聞き出し、参加する議員がその内容を把握しておくことが重要との助言があった。

今後、加西市議会でも実施していくにあたって、どのように議論を展開していくか準備が必要であると痛感した。加えて、参加者の意見の引き出し方や進め方について、その場の空気をコントロールする司会の技量が大切であることも理解できた。

○愛知県岩倉市「議会改革の取り組みについて」

昨年議会サポーター制度を導入し、実際の傍聴やネット中継、議会だよりを通して、議会の運営等に意見してもらうこととしている。市議会や市議会議員の役割を理解してもらう上で興味深い取り組みだと思う。議会を傍聴する側や議会だよりを読む側にとって、よりわかりやすいものにしていこうという点でも共感できる。

委員会活動については、テーマを設定し委員の勉強の機会を設けている。加西市議会では閉会中の委員会を開く回数が減っており、委員会活動を活発化させる意味でも、前期同様にテーマを設定し、閉会中の委員会審査を続けていくべきではないかと思う。また、請願・陳情の審議では、一旦継続審査とし、現地調査や他市の事例調査をおこなうことがあるとのことで、結論を急ぐものでなければ、そのようなことを考えてみるのもよい。

岩倉市議会の場合、議会基本条例に災害対応の条文を盛り込んでいることが特徴であり、加西市議会でも災害時における議会（議員）の対応について、想定しておく必要があると思う。当然のことながら、議員個々が役所に要請する場合もあるため、その際どうしていくべきなのか考えておくのがよい。さらに、被災後の議会（議員）は何をするのか、どのような審議をおこなうのか、被災経験のある自治体の議会の事例を調査していくことも必要だと感じた。

〔所 感〕 森田 博美

【三重県鳥羽市議会】 「議会報告会及び意見交換会について」

市域が広く離島があり、加えて人口減少が激しく、議員定数は 14 と議会構成も限界の状況で、さまざま苦労を経験されており、それが意見交換の中でよく伝わってきた。

平成 22 年に議会基本条例を制定、平成 26 年 5 月より通年議会を実施。会派制をとらない申し合わせ、災害時行動計画、県立・市立図書館との連携等、さまざまな議会改革に取り組まれている。その一つが広報広聴委員会の設置と TOBA ミライトークの開催。議会報告会と意見交換会は、当初 18 か所で実施したが、市民要望で 36 か所に、さらに 37 か所で開催。当時、報告会回数は日本最多と紹介された。しかし、年々参加数は減少し、参加者も固定化、若者や女性が少ない等で、一年間休止して在り方を議論。ミライトークとして再開し、「量から質」への転換を図りつつも、テーマに沿った意見交換、そして参加者が全員意見表明ができる工夫がなされている。議会から一方的に押し付けることなく、参加者の意見を出し合う中で、住民の皆さんと一緒に考えていこうとまとめていくミライトークは参考になった。

【愛知県岩倉市議会】 「議会改革の取り組みについて」

議会改革度の上位にランキングされる議会であり、圧倒される取り組みが展開されている。議会報告会と意見交換会の総称として「ふれあいトーク」。議会報告会は参加者が固定化され減少する中、参加者が 1 名の時あり。一年をかけ協議・模索し、定例会直前に議会報告会を開催して、住民の声を予算審議に反映させて審議の活性化を図っている。報告会の周知・告知にも最大の工夫あり。政策課題をテーマに議会報告会を企画し、またバラエティにとんだ意見交換会を工夫されている。

議会サポーターを公募し、会議の傍聴や会議の運営に関する意見等で提言を受けている。議会モニター制度の研究から議会サポーター制度を確立。議会基本条例も一部改正。市民との連携を図るために参考にしなければならない制度だと思う。

我々の視察を受け入れていただいた両議会とも、正副議長はじめ担当の多くの議員に同席をいただき、懇切丁寧な説明をもらった。議会相互の意見交換もできて、大変有意義な視察研修となった点、心からの感謝を申しあげたい。

同議会ともに、議会がワンチームになって、悩み、苦労して知恵を出し合う中で、新しい取り組みや制度を構築されている点は大いに学ばなければならない。市民からの信頼をもらえる議会にする決意を固める視察となった。

[所感] 森元清蔵

**【三重県鳥羽市】 議会報告及び意見交換会について**

平成21年から平成26年までは、地区単位で議会報告会を開催していたが、平成27年度は1年間休止して議論し、平成28年よりTOBAミライトークとして再開されている。議会報告のやり方は、どこでも抱えている課題であることを再認識しました。

広報広聴委員会を格上げして、正副議長と議員協議会選任議員7名で構成し、TOBAミライトークを行っている。手上げ方式で、基本を、地域課題（困っていること）を共有することとし、議会報告はなくテーマに沿った意見交換のみをしている。

困っていることをどうしたらいいか気づき合うように、グループディスカッションでうまく導いている。そのために、申込み団体との打ち合わせに力を入れ、事前に議員で話し合いの方向性を意思統一して、議員同士でサポートし合っただけの中身のあるものにしようと努力されている。今のところ、市民意見として聞きおくるのがほとんどの様だが、政策提言への方向性も示されている。加西市でも、TOBAミライトークのように参加者の意識変革（気づき）を促すような意見交換のやり方を学んで取り入れればと思う。ファシリテーター育成やパネルディスカッションのやり方、模造紙や付箋の利用も必要になってくる。

**【愛知県岩倉市】 議会改革の取り組みについて**

ふれあいトークとして、議会報告会と意見交換会が行われている。

議会報告会は、平成30年度より従来の予算、決算の報告会から、政策課題をテーマにした意見交換や、予算案が決まるまでに開いて住民の声を予算審議に反映する方向に変えている。意見交換会も30年度は15回行われており、各種団体や議員の出ていない町で行われている。時にはNPO団体がファシリテーターになって運営されているようで、運営への市民の協力が得られていてすばらしい。

議会サポーター制度を導入されている。議会の運営等に関し、市民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、議会運営に反映させ、市議会の円滑な民主的な運営を推進することを目的としている。30年度は22人で85件の意見が寄せられている。

選出方法やサポーターへの働きかけ、意見集約等は大変そうだが、意見聴取としては良い制度だと思う。

議会基本条例の中に、災害時の対応の章を設けて、災害時における議会の役割と議員の活動が定められている。議場防災訓練や防災訓練で議会災害対策支援本部設置など具体的な訓練もされている。加西市議会も災害対応を取り決めていく必要があると思う。